

定期事業者検査時の安全管理の計画

(16/25)

主要工程		▽並列 RCS 蒸温										燃料送荷			起動試験			起動前5点検			▽並列					
		R/V開放										R/V組立			RCS充えい検査			調整運転								
RCS 水位	項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3				
				<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット温度 (AM用) 2個 使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置を含む) 2個 (使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は1個) 可搬式使用済燃料ピット水位2個 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ2個 軽油ドラム缶による燃料補給設備: 20.214リットル以上 (3号炉および4号炉の合計) 	・タンクローリー																					
		第90条 (表90-12-4) 軽油ドラム缶による燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間																							
		第90条 (表90-13-1) 大気への拡散抑制、航空機燃料火災への急消火	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプおよび放水砲による放水系 1系統 (大容量ポンプ3台 (予備機1台含む)、放水砲3台 (予備機1台含む) および泡混合器1台) 動作可能 	・大容量ポンプ (放水砲用) 3台 (2台連続で3号炉と4号炉両方同時に放水できる容量、3号炉及び4号炉合計所要数) ・放水砲3台 (3号炉及び4号炉合計所要数) ・泡混合器1台 (3号炉及び4号炉合計所要数) ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー																					
	第90条 (表90-13-2) 海洋への拡散抑制	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> ・シルトフェンス: 2組 (3号炉及び4号炉合計所要数) 取水設備: <ul style="list-style-type: none"> 高さ約 7m/幅約 35m (幅約 20m/本を1本、幅 15m/本を1本で1組として2組)) 高さ約 7m/幅約 10m (幅約 10m/本を1本で1組として2組)) 放水路側 <ul style="list-style-type: none"> 高さ約 12m/幅約 5.4m (幅約 5.4m/本を2本で1組として2組) 高さ約 12m/幅約 5.8m (幅約 5.8m/本を2本で1組として2組)) 	・シルトフェンス																						
	第90条 (表90-14-1) 海水を用いた復水ピットへの補給	モード3、4、5および6		<ul style="list-style-type: none"> ・海水を用いた復水ピットへの補給系を系統動作可能 	・送水車1台×2																					
	第90条 (表90-14-2) 燃料取替用水ピット	モード3、4、5および6 (キャビティ他水位)		<ul style="list-style-type: none"> ・ほう素濃度: 2,800ppm 以上であること ・ほう素水量 (有効水量): 1,880m³ 以上であること (原子炉キャビティ水張り、水抜き期間においては第90条に定める水源および炉心注入手段等が確保されていることを条件に運転上の制限を満足してはならない) なお原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水抜き期間とは、原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水ピット水位を回復するまでの期間をいう) 	・燃料取替用水ピット																					

定期事業者検査時の安全管理の計画

(24/25)

主要工程		RCS 水位										調整運転					
主要工程		▽解列 RCS 降温	R/V開放	燃料取出	燃料装荷	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列	調整運転							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	5-1	4	5-1	4	3	
第90条 (表90-19-1) 緊急時対策所 代替電源設備からの給電	モータ3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	ZnSシンチレーションサーベイメータ:1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・線サーベイメータ:1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・小型船舶:1台(3号炉および4号炉の合計所要数) 【風向、風速その他の気象条件の測定】 ・可搬式気象観測装置:1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・電源車(緊急時対策所用):2台動作可能	[風向、風速その他の気象条件の測定] ・可搬式気象観測装置	電源車(緊急時対策所用)1台×2(緊急時対策所あたり) ・空冷式非常用発電装置(3号炉および4号炉のいずれか1系統要求) ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー													
第90条 (表90-19-2) 緊急時対策所 居住性の確保	モータ3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	緊急時対策所あたりの酸化被覆濃度計(1個)(緊急時対策所あたりの合計)およびニ酸化被覆濃度計(1個)(緊急時対策所あたりの合計)の使用可能 ・酸素濃度計 ・二酸化硫素濃度計 ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ(1個)(緊急時対策所あたりの合計)および緊急時対策所外可搬型エリアモニタ(1個)の所要数が動作可能	緊急時対策所(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(可搬) ・トランシーバー ・携行型通話装置 ・安全ハラムータ表示システム(SPDS) ・安全ハラムータ伝送システム	緊急時対策所非常用可搬型空気浄化ファン ・緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット ・空気供給装置 ・酸素濃度計 ・二酸化硫素濃度計 ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ													
第90条 (表90-20-1) 通信連絡	モータ3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	衛星電話(固定):6台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・衛星電話(携帯):9台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・衛星電話(可搬):1台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・トランシーバー:29台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・携行型通話装置:22台(3号炉および4号炉の合計所要数)	衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(可搬) ・トランシーバー ・携行型通話装置 ・安全ハラムータ表示システム(SPDS) ・安全ハラムータ伝送システム	衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(可搬) ・トランシーバー ・携行型通話装置 ・安全ハラムータ表示システム(SPDS) ・安全ハラムータ伝送システム													

